新 市 建 設 計 画

奈良市・月ヶ瀬村・都祁村合併協議会

2014年（平成26年）3月変更　奈良市

2021年（令和 3年）3月変更　奈良市

＜ 目　　次 ＞

第１章　序　論 **1**

第１節　合併の背景 1
第２節　合併の効果 3
第３節　計画作成の方針 5

第２章　新市の概況 **6**

第３章　まちづくりの基本方針 **18**

第１節　新市における月ヶ瀬地域・都祁地域の位置づけ 18
第２節　まちづくりの方向性 21

第４章　まちづくり計画 **23**

第１節　人権の尊重、文化の創造､教育の充実を進めるまちづくり 23
第２節　福祉のまちづくり 24
第３節　環境保全と安心・快適なまちづくり 25
第４節　地域を支える産業を育成するまちづくり 27
第５節　効率的な行政運営の推進 29

第５章　公共的施設の適正配置と整備 **30**

第６章　財政計画 **31**

第１章 序　論

第１節 合併の背景

１. 地方分権に対応した行政体制の整備

近年我が国では、様々な分野で地方分権が進められ、国や県から市町村への権限や事務の移譲が行われています。また、財源の移譲や補助金の削減等についても検討がなされています。こうした地方分権の流れのなかで、住民に最も近い市町村が自らの判断で政策を立案、実施し、評価していくことが重視されるようになっています。

住民に最も身近な基礎自治体としての市町村は、今後いっそう進展する地方分権を担う主体として、これまで以上に高い自立性をもつ行財政基盤を整備し、住民のニーズに応じた主体的な行政運営を行っていくことが必要となっています。

しかしながら、小規模な自治体においては、こうした行政体制や主体的な運営を行うだけの基盤を確保することが困難な場合もあり、これらの強化に向けた検討が求められています。

一方、奈良市では、平成14年４月１日に中核市[1]に移行し、これまで以上に主体的なまちづくりを進めているところです。

２. 多様化・高度化する住民のニーズへの対応

近年、人々の価値観やライフスタイルは大きく変化し、少子高齢化社会への対応や環境問題への対応など、社会として解決していかなければならないさまざまな課題が生じています。

こうした変化を背景に、ますます多様化・高度化する住民のニーズに的確に対応していくことが、今後の重要な行政課題となっています。

奈良市、月ヶ瀬村、都祁村の１市２村においても、こうした行政課題への対応は不可欠であり、周辺市町村との連携を図りながら対応していくことが必要です。

例えば福祉分野では、少子高齢化の進展によって、高齢者の介護や子育て支援の重要性が高まり、また保健分野では、住民の健康に対する意識の高まりとともに、健康づくり事業などの新しい行政需要などが生じてきています。このような複雑・多様化する行政需要に対応するため、専門的な組織の設置や人材の確保など、新たな行政需要に的確に対応できる体制を整備することが求められています。

[1] 中核市とは、「地方自治法第 252 条の 22 第１項の中核市の指定に関する政令」で指定された人口30 万人以上、面積　100㎢以上の都市であり、一般の市町村と比べて、福祉や保健衛生、都市計画、環境保全などの幅広い分野の事務・権限が移譲されます。

３. 厳しい財政状況への対応

多様化・高度化する住民のニーズに対応するとともに、地方分権に対応した主体的なまちづくりを進めていくためには、これを支える財政基盤が確保されていなければなりません。

しかし、１市２村の財政状況は、全国的な傾向と同様に長引く景気低迷によって税収が伸び悩み、さらに長期的には少子高齢化による税収の減少と福祉関係費の支出増加が見込まれるなど、非常に厳しい状況にあります。また、国においても財政難が続いており、これまで市町村の規模等に応じて行われてきた各種の財政措置等についても、見直しが進められています。

こうしたなかで、各市村が効率的な財政運営による歳出の抑制に取り組まなければなりませんが、さらに長期的に住民のニーズに対応した高度な行政サービスの提供を支える財政基盤を確立するため、さらなる行財政運営の効率化が重要と考えられます。

４. 魅力あるまちづくりの展開

国・地方を通じた財政難や少子高齢化、長引く不況を背景として、多くの自治体で地域活力の低下が懸念されるなか、全国の自治体で地域の個性を活かした様々な取り組みが進められています。

地域における課題解決や活力を維持するための様々な取り組みも、個々の市町村が別々に対応するのではなく、複数の市町村が一体となって効率的に対応することが重要と考えられるようになり、全国各地で市町村合併に向けた検討が進められています。

今後、１市２村においては、貴重な観光資源や自然資源、インターチェンジ等の交通上の利便性など、奈良市、月ヶ瀬村、都祁村がそれぞれにもつ地域資源や機能を個別に活用するだけではなく、これらの資源や機能を相互に補完しあいながら、一体となって魅力あるまちづくりを進めていくことが重要と考えられます。

第２節 **合併の効果**

市町村合併は、今後の基礎自治体に求められる様々な課題に対応していくための有効な手段として位置づけられています。

こうしたなかで、奈良市、月ヶ瀬村、都祁村の１市２村の合併は、２村にとっては、中核市との合併により各種の行政分野で主体的な施策・事業の実施が可能となることや、広域的な利便性の向上と観光資源のネットワーク形成などが期待できるという意義をもっています。一方、奈良市にとっては、広域幹線道路を活用した新たな産業の振興をはじめ、新市としての発展可能性が広がることが期待されます。

1. 将来に向けた各機能の相互補完による総合力の発揮

奈良市、月ヶ瀬村、都祁村の１市２村は、自然、歴史、文化、産業、交通などの各分野で、それぞれに優れた資源をもち、これらを活用したまちづくりに取り組んできました。今後は、これらの取り組みを一層強力に進めるためにも、資源を相互に有効活用した、一体的、総合的な地域魅力の向上が求められています。

１市２村が合併する新市では、相互補完による総合力を発揮することにより、次のような合併効果が期待されます。

(1) 職住一体型のまちづくり

既存の産業集積や今後の開発が見込まれる産業適地をもつ都祁村では、奈良市内の都市機能との近接性を活かした利便性の高い職住一体型のまちづくりが期待されます。

(2) 観光資源のネットワークと集客・交流機能の強化

１市２村内の恵まれた自然景観、歴史的観光資源や道の駅「針テラス」等を活かした総合的なネットワーク化を図り、新しい観光ルートの開発等が期待されます。

また、新市は、大阪、名古屋の大都市圏を結ぶ広域幹線道路を活かすことにより、集客・交流機能が一層高まることが想定されます。

(3) 農産物の新ブランドの形成

農業分野では、奈良市東部地域と月ヶ瀬村、都祁村で生産される茶や米を活かした新しいブランドの形成などが期待されます。

(4) 水源地の環境保全

水源の保全対策を推進する１市２村では、合併によって水源地周辺の環境保全・保護に一体的、計画的に取り組むことができるようになります。

(5) 都市機能の相互補完

商業機能や文化機能などの都市機能が村内に不足している月ヶ瀬村や都祁村では、奈良市の都市機能を自らの機能として位置づけることができます。

2. 住民サービスの維持向上

月ヶ瀬村や都祁村では、保健・福祉・医療に係る専門的な人材や施設面の不足のほか、都市機能へのアクセス交通の機能不足などの課題があり、今後一層多様化・高度化する住民のニーズに十分に対応することが困難になることも懸念されます。

月ヶ瀬村や都祁村では、合併により、これまで提供されていなかった専門的な福祉施設の利用や住民の活動に応じた交通体系の一体的整備などが容易になるほか、その他の行政サービスについてもメニューが豊富になるなど、住民サービスの向上が期待されます。また、中核市である奈良市との合併により、福祉や保健衛生、都市計画、環境保全などの幅広い分野の事務について主体的な決定ができ、住民のニーズに的確に対応した柔軟な事業選択が可能となります。

行政組織においては、合併により重複することとなる行政部門の見直しを行い、行政需要に応じた部門に職員を配置するなど、住民サービスの充実・強化が図れます。

3. 行財政運営の効率化と基盤強化

近年の国、地方を取り巻く財政事情は非常に厳しい状況にあり、１市２村においても、行政評価システム等の活用による行財政運営の見直しが進められています。

しかし、今後とも進展が想定される少子高齢化社会に対応するとともに、多様化・高度化していく住民のニーズに的確に対応していくためには、更なる行財政運営の効率化が求められます。

１市２村の合併により、住民のニーズに対応した施策・事業をスケールメリットを活かして実施することで行財政運営の効率化を一層進めることが可能となります。

また、１市２村の重複する行政経費を削減するなどの効果が期待されるほか、国や県による各種の財政支援を有効に活用しながら、財政基盤の強化を図ることができます。

第３節 **計画作成の方針**

１. 計画作成の趣旨

この計画は、奈良市の総合計画を基本に、月ヶ瀬村及び都祁村の総合計画等を継承しつつ、奈良市、月ヶ瀬村及び都祁村の合併後の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を図る具体的なまちづくりの方向を示すため、市町村の合併の特例に関する法律第５条の規定に基づき作成します。

２. 計画の対象となる地域

原則として月ヶ瀬村及び都祁村の地域を対象とし、奈良市の地域においても奈良市、月ヶ瀬村、都祁村の一体化の促進に有益となる事業は対象とします。

３. 計画の期間

この計画の期間は、平成 17 年度から令和７年度までの21ヶ年とします。

第２章 新市の概況

１. 地理的特性

１市２村は、奈良県の北部に位置し、面積 276.8km^2 の地域です。県に占める面積の割合は 7.5%で、西は生駒市、南は大和郡山市、天理市、桜井市、榛原町、東は室生村や山添村、三重県上野市、三重県島ヶ原村、北は京都府相楽郡４町１村に隣接しています。

地勢については、北部が奈良山丘陵、東部が高原地域で、中央部と南部は奈良盆地の北部にあたる平坦部、西部は丘陵部となっています。また、大和青垣国定公園、名勝「奈良公園」、名勝「月瀬梅林」、春日山原始林、スズラン群落などがあり、豊かな自然に囲まれた環境にあります。

道路網は、国道 24 号、国道 369 号、県道笠置山添線、さらには大阪、名古屋の大都市圏を結ぶ広域幹線道路を形成する国道 25 号（名阪国道）が整備され、鉄道については、近鉄奈良線・京都線・橿原線、ＪＲ関西本線・桜井線が整備されています。

図表 2-1 新市の位置

2. 歴史的経緯

奈良は、710 年に「平城京」として都が開かれ、シルクロードの東の終着地として、天平文化の華を咲かせ、古代日本の首都であった 70 余年の間、政治経済の中心地として栄えました。11 世紀から 12 世紀には、東大寺、興福寺、春日大社、元興寺などの寺社が発展しました。

17 世紀の中頃から、奈良晒、酒造、製墨などが発展し、産業都市として発展するとともに、大仏殿が再建された 1709 年頃から多くの人々が奈良に訪れるようになり、観光のまちとしての性格をもつようになりました。

平成 10 年には、「古都奈良の文化財」として、東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の八資産群がユネスコの世界遺産に登録されました。

一方、梅とともに発展してきた月ヶ瀬は、15 世紀ごろ染物の媒染剤である烏梅の製造が伝わったことで梅の栽培が盛んになったとされており、豊かな自然とともに今日まで守り継がれてきました。江戸時代後期から明治にかけて、頼山陽をはじめとする多くの文人墨客の来遊により月ヶ瀬の名が広く世に知られるようになり、大正 11 年には、当時の内務省から名勝「月瀬梅林」の指定を受けたこともあって、多くの人が訪れるようになりました。

都祁の歴史は、縄文時代に住み着いた人々が独自の文化を育み、古代国家「闘鶏（つげ）の国」を築きあげたことから始まります。また、都祁の地は、伊勢や伊賀などに通じる交通の要衝として栄え、伊勢街道を中心に様々な文化が伝えられました。さらに、昭和 40 年には国道 25 号（名阪国道）が開通したことで、交通の便が飛躍的に向上し、工業団地や住宅の開発が進むこととなりました。

明治以降の市村域の変遷は以下の図表に示すとおりですが、奈良市は大正から昭和の大合併までの間に６度の合併を行い、市域を拡大させながら市勢を発展させてきました。また、月ヶ瀬村は明治 30 年の波多野村嵩地区の編入、都祁村は昭和 30 年に針ヶ別所村と都介野村の合併を経て、現在に至っています。

図表 2-2 市村域の変遷

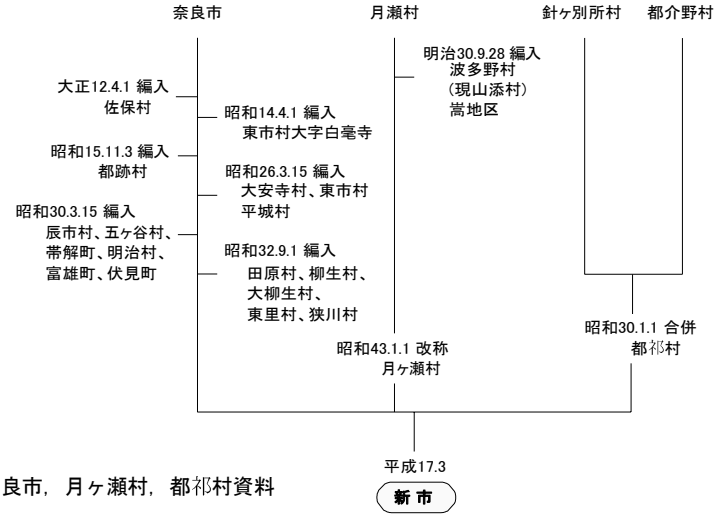

（資料）奈良市，月ヶ瀬村，都祁村資料

3. 人口・世帯

(1) 人口の動向

昭和 60 年に約 33.6 万人であった１市２村の人口は、平成 12 年には約 37.5 万人となり、この 20 年間に約４万人増加しています。１市２村の人口増加率は、年々低下傾向にありますが、昭和 60 年以降、常に全国の増加率を上回っており、平成７年から平成 12 年では、県よりも高い増加率を示しています。

今後は全国的に少子高齢化が進展するなかで、我が国の総人口は数年以内には減少傾向に転ずるものと見込まれていますが、１市２村の将来人口は、増加のペースはさらに緩やかになるものの、平成 22 年前後まで増加傾向が持続されるものと想定されます。

こうしたことから、１市２村の総人口は、平成 17 年には 38.0 万人、平成 27 年には 38.2 万人になるものと見込まれます。

図表 2-3 人口の動向

（単位：千人）

		実績値				推計値			参考値	
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
1市2村計	人　口	335.5	357.2	368.0	374.9	380.4	382.7	381.8	370.3	345.4
	増減率		6.5%	3.0%	1.9%	1.5%	0.6%	−0.2%	−2.3%	−3.7%
奈良市	人　口	327.7	349.3	359.2	366.2	371.9	374.5	373.9	363.2	339.4
	増減率		6.6%	2.8%	1.9%	1.6%	0.7%	−0.2%	−2.2%	−3.7%
月ヶ瀬村	人　口	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.4	1.1
	増減率		−2.4%	−3.3%	−2.6%	−4.2%	−5.3%	−5.7%	−8.8%	−11.0%
都祁村	人　口	5.6	5.7	6.8	6.8	6.6	6.4	6.2	5.7	5.0
	増減率		2.0%	18.5%	−0.1%	−2.2%	−3.1%	−3.7%	−5.1%	−6.7%
奈良県	人　口	1,305	1,375	1,431	1,443	1,451	1,448	1,433	1,370	
	増減率		5.4%	4.0%	0.8%	0.6%	−0.2%	−1.0%	−2.6%	
全 国	人　口	121,049	123,611	125,570	126,926	127,708	127,473	126,266	121,136	113,602
	増減率		2.1%	1.6%	1.1%	0.6%	−0.2%	−0.9%	−2.4%	−3.4%

（注）増減率は５年前に対する変化率。
（資料）実績値：総務省「国勢調査報告」。推計値・参考値は以下のとおり。
１市２村：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成 14 年３月推計）を参考に推計
奈良県：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成 14 年３月推計）
全国：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 14 年１月推計）中位推計

(2) 年齢別人口

平成 12 年における年齢３区分別の人口割合をみると、１市２村の年少人口（0～14 歳）の割合は 14.4％と全国とほぼ同程度ですが、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が 69.6％と全国よりもやや高く、老齢人口（65 歳以上）の割合が 15.8％とやや低くなっています。

今後は、全国的に少子高齢化が進み、年少人口の減少と老齢人口の急速な増加が想定されます。１市２村についても、平成 27 年には、０～14 歳が 13.2％、15～64 歳が 60.4％、65 歳以上が 26.4％となり、老齢人口の割合は年少人口の２倍まで高まることが見込まれます。

図表 2-4 年齢３区分別人口割合（平成 12 年）

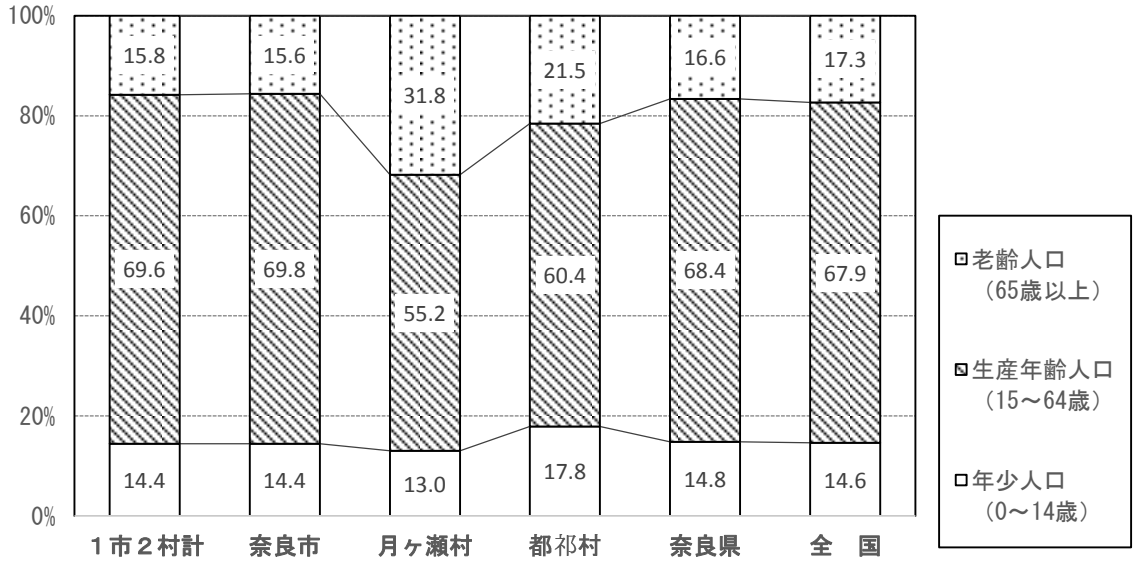

（注）年少人口割合、生産年齢人口割合、老齢人口割合とも総人口に対する割合として算出。
（資料）総務省「国勢調査報告」

図表 2-5 年齢別人口の動向

（単位：%）

		実績値				推計値			参考値	
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
1市2村計	0歳～14歳	22.7	18.8	16.1	14.4	14.0	13.7	13.2	11.5	10.9
	15歳～64歳	68.4	70.7	71.0	69.6	67.3	64.1	60.4	58.7	56.8
	65歳以上	8.9	10.3	12.8	15.8	18.7	22.2	26.4	29.8	32.2
	うち75歳以上	3.5	4.2	4.9	6.2	8.0	10.0	12.0	17.8	18.8
奈良市	0歳～14歳	22.8	18.8	16.0	14.4	14.0	13.7	13.3	11.5	11.0
	15歳～64歳	68.5	70.8	71.3	69.8	67.5	64.2	60.5	59.0	57.1
	65歳以上	8.7	10.1	12.6	15.6	18.5	22.0	26.2	29.5	31.9
	うち75歳以上	3.4	4.2	4.8	6.1	7.9	9.8	11.8	17.6	18.6
月ヶ瀬村	0歳～14歳	18.6	17.6	15.6	13.0	10.2	9.5	8.7	8.2	6.7
	15歳～64歳	62.6	60.2	59.3	55.2	53.5	50.4	46.7	39.5	40.6
	65歳以上	18.7	22.2	25.1	31.8	36.3	40.1	44.6	52.3	52.7
	うち75歳以上	8.8	10.2	10.7	16.1	20.3	25.2	28.1	34.7	40.1
都祁村	0歳～14歳	20.7	19.6	19.8	17.8	15.2	12.9	11.4	10.9	10.1
	15歳～64歳	64.3	64.5	63.2	60.4	59.3	58.4	54.7	46.9	42.8
	65歳以上	15.0	15.9	17.0	21.5	25.5	28.7	33.9	42.1	47.1
	うち75歳以上	6.5	7.0	6.7	9.6	13.8	17.6	20.4	26.5	32.5
奈良県	0歳～14歳	22.1	18.6	16.2	14.8	14.0	13.4	12.7	11.4	
	15歳～64歳	67.7	69.7	69.8	68.4	66.6	63.8	60.5	58.6	
	65歳以上	10.1	11.6	13.9	16.6	19.4	22.8	26.8	30.0	
	うち75歳以上	3.9	4.8	5.5	6.8	8.6	10.4	12.3	17.8	
全 国	0歳～14歳	21.5	18.2	15.9	14.6	13.9	13.4	12.8	11.6	11.1
	15歳～64歳	68.2	69.5	69.4	67.9	66.2	64.1	61.2	59.7	58.0
	65歳以上	10.3	12.0	14.5	17.3	19.9	22.5	26.0	28.7	30.9
	うち75歳以上	3.9	4.8	5.7	7.1	8.9	10.8	12.5	16.7	18.0

（注）四捨五入の関係上、表示されている年齢区分別割合の合計が 100%にならない場合がある。
（資料）実績値：総務省「国勢調査報告」。推計値・参考値は以下のとおり。
1市2村：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成 14 年3月推計）を参考に推計
奈良県：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成 14 年3月推計）
全国：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 14 年1月推計）中位推計

(3) 世帯数の動向

昭和 60 年に約 10.3 万世帯であった１市２村の世帯数は、平成 12 年には約 13.6 万世帯となり、この 20 年間に約 3.3 万世帯増加しています。１市２村の世帯数の増加率は年々低下傾向にありますが、人口と同様に、昭和 60 年以降は常に全国の増加率を上回っています。

今後は、核家族化の進行や単身世帯の増加により、世帯人員が減少傾向にあるため、総人口が減少に転じた後もしばらくの間は、世帯数の増加は継続します。このため、１市２村の世帯数は、平成 17 年には 14.3 万世帯、平成 27 年には 14.9 万世帯になると見込まれます。

一方、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯については、平成 12 年に 8,600 世帯(総世帯数の 6.3%)、11,668 世帯(8.6%)となっていますが、平成２年から平成 12 年の間に２倍前後と急増しており、今後も増加することが予想されます。

図表 2-6 世帯数の動向

（単位：千世帯）

		実績値				推計値			参考値	
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
1市2村計	世　帯	102.58	114.80	125.98	136.05	142.89	146.85	148.65	148.49	148.22
	増減率		11.9%	9.7%	8.0%	5.0%	2.8%	1.2%	−0.9%	1.5%
奈良市	世　帯	100.80	112.99	123.72	133.77	140.59	144.59	146.45	146.44	146.27
	増減率		12.1%	9.5%	8.1%	5.1%	2.8%	1.3%	−0.8%	1.5%
月ヶ瀬村	世　帯	0.49	0.48	0.48	0.48	0.47	0.46	0.44	0.38	0.35
	増減率		−2.7%	0.6%	−0.4%	−0.8%	−3.2%	−4.4%	−7.3%	1.5%
都祁村	世　帯	1.29	1.33	1.78	1.80	1.82	1.80	1.76	1.66	1.60
	増減率		2.9%	33.9%	0.7%	1.2%	−1.0%	−2.3%	−3.7%	1.5%
奈良県	世　帯	375	413	457	487	524	549	566		
	増減率		10.1%	10.5%	6.6%	7.7%	4.7%	3.0%		
全 国	世　帯	38,133	41,036	44,108	47,063	49,040	50,139	50,476	49,643	
	増減率		7.6%	7.5%	6.7%	4.2%	2.2%	0.7%	−1.2%	

（注 1）奈良県及び全国の推計値・参考値は一般世帯。その他は全て総世帯。（注 2）増減率は５年前に対する変化率。
（資料）実績値：総務省「国勢調査報告」。推計値・参考値は以下のとおり。
１市２村：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」（平成 12 年３月推計)を参考に推計
奈良県：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」（平成 12 年３月推計）
全国：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（平成 15 年 10 月推計）

図表 2-7 高齢者単身世帯数・高齢夫婦世帯数の推移

（単位：世帯）

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	増加率（2→12年）
1市2村計	単身世帯	3,748	3,971	5,921	8,600	116.6%
	夫婦世帯	6,266	6,189	8,128	11,668	88.5%
奈良市	単身世帯	3,688	3,917	5,845	8,501	117.0%
	夫婦世帯	6,176	6,108	8,009	11,499	88.3%
月ヶ瀬村	単身世帯	25	21	31	36	71.4%
	夫婦世帯	36	32	40	51	59.4%
都祁村	単身世帯	35	33	45	63	90.9%
	夫婦世帯	54	49	79	118	140.8%
奈良県	単身世帯	14,426	14,986	20,656	28,644	91.1%
	夫婦世帯	22,705	21,711	28,714	40,310	85.7%
全 国（千世帯）	単身世帯	1,612	1,623	2,202	3,032	86.8%
	夫婦世帯	2,443	2,212	2,763	3,661	65.5%

（資料）総務省「国勢調査報告」

4.産　業

(1) 産業大分類別にみた従業者数

１市２村の就業者数(常住地ベース)の産業大分類別の構成比をみると、第３次産業が 74.9%と全国や県よりも高い一方で、第１次産業及び第２次産業は全国や県よりも低くなっています。

それぞれの市村についてみると、月ヶ瀬村では第１次産業の割合が 31.3%と非常に高く茶をはじめとする農産物の生産が盛んなことを反映しています。また、都祁村では第２次産業の割合が 34.0%と高く、製造業を中心とする多数の企業が立地しているという特徴が現れています。奈良市については、第３次産業の割合が 75.5%と非常に高くなっており、商業・サービス業の集積を示しています。

図表 2-8 産業大分類別就業者数(常住地ベース:平成 12 年)

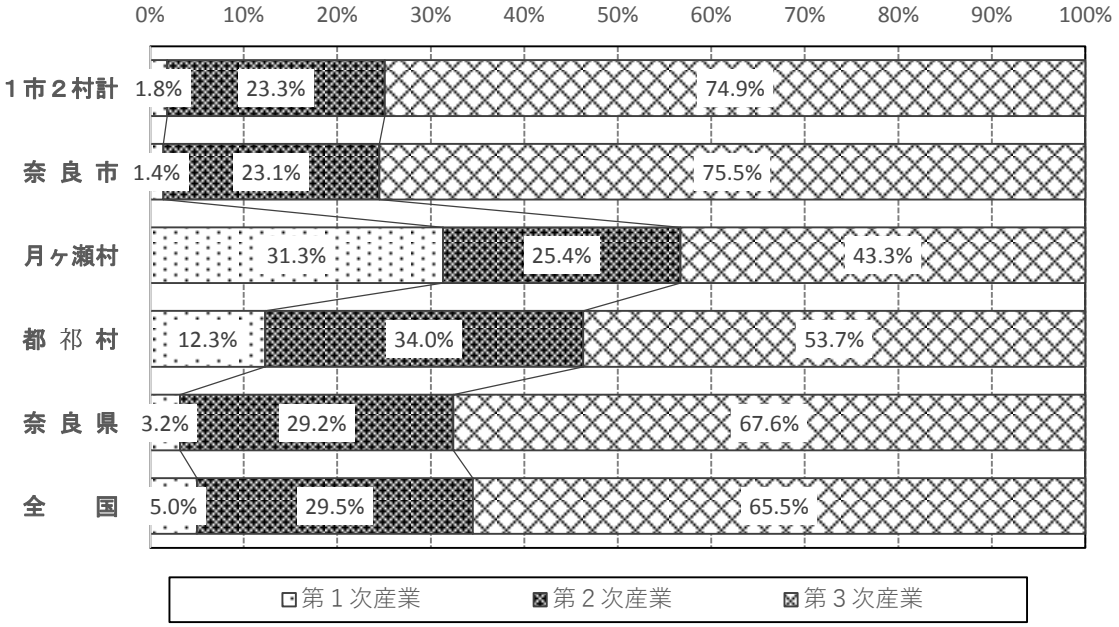

(注) 就業者数は常住地ベース。分類不能の産業は第３次産業に含めている。また、四捨五入の関係上、表示されている各数値の合計は 100%にならない場合がある。
(資料) 総務省「国勢調査報告」

(2) 農　業

１市２村の粗生産額は年々減少しており、昭和 60 年の 88.5 億円が平成 12 年には 69.7 億円となっています。しかし、こうしたなかでも、月ヶ瀬村では昭和 60 年以降、粗生産額の増加が続いており、昭和 60 年の 10.5 億円が平成 12 年には 15.2 億円まで増加しています。

１市２村の粗生産額の増減率を全国と比較すると、昭和 60 年から平成２年にかけては、全国を上回るペースで大きく減少したものの、その後の平成２年から平成７年、平成７年から平成 12 年の間の減少率は、全国よりも低く抑えられています。

図表 2-9 粗生産額の推移

（単位：億円）

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
1市2村計	粗生産額	88.5	76.5	74.2	69.7
	増減率		−13.6%	−3.0%	−6.1%
奈良市	粗生産額	58.0	46.3	45.1	42.7
	増減率		−20.2%	−2.6%	−5.3%
月ヶ瀬村	粗生産額	10.5	11.8	13.3	15.2
	増減率		12.8%	12.7%	14.3%
都祁村	粗生産額	20.0	18.4	15.8	11.8
	増減率		−8.2%	−14.1%	−25.3%
奈良県	粗生産額	677	588	607	567
	増減率		−13.1%	3.2%	−6.6%
全 国	粗生産額	115,544	112,786	105,846	92,574
	増減率		−2.4%	−6.2%	−12.5%

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

(3) 工 業

１市２村の製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成 12 年で 388 カ所、7,615 人、2,094 億円であり、それぞれ県内シェアの１割前後を占めています。

製造品出荷額等について昭和 60 年以降の推移をみると、平成７年までは全国を上回る増加を示してきましたが、平成７年から平成 12 年にかけては、逆に全国よりも大きく減少しています。

１市２村のなかでの製造業の事業所の立地数(平成 12 年)をみると、80 カ所の事業所が立地する都祁村が全体の 20.6%を占めており、都祁村に製造業の事業所が集中していることが分かります。

図表 2-10 製造業の事業所数・従業者数・出荷額の推移

（単位：カ所，人，億円）

		実数				増減率		
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	60→2年	2→7年	7→12年
1市2村計	事業所数	435	456	429	388	4.8%	−5.9%	−9.6%
	従業者数	9,272	9,938	9,343	7,615	7.2%	−6.0%	−18.5%
	製造品出荷額等	2,303	2,858	3,040	2,094	24.1%	6.4%	−31.1%
奈良市	事業所数	377	378	325	288	0.3%	−14.0%	−11.4%
	従業者数	8,548	8,910	7,804	6,234	4.2%	−12.4%	−20.1%
	製造品出荷額等	2,102	2,622	2,573	1,694	24.7%	−1.9%	−34.1%
月ヶ瀬村	事業所数	19	20	21	20	5.3%	5.0%	−4.8%
	従業者数	192	213	200	180	10.9%	−6.1%	−10.0%
	製造品出荷額等	23	31	27	18	38.0%	−14.3%	−32.0%
都祁村	事業所数	39	58	83	80	48.7%	43.1%	−3.6%
	従業者数	532	815	1,339	1,201	53.2%	64.3%	−10.3%
	製造品出荷額等	178	204	440	381	14.5%	115.6%	−13.4%
奈良県	事業所数	4,600	4,472	4,019	3,582	−2.8%	−10.1%	−10.9%
	従業者数	84,444	90,702	88,530	80,203	7.4%	−2.4%	−9.4%
	製造品出荷額等	19,028	24,903	25,319	24,183	30.9%	1.7%	−4.5%
全 国	事業所数(万カ所)	43.9	43.6	38.8	34.1	−0.6%	−11.1%	−11.9%
	従業者数(万人)	1,089	1,117	1,032	918	2.6%	−7.6%	−11.0%
	製造品出荷額等(兆円)	265	323	306	300	21.9%	−5.4%	−1.8%

（注）四捨五入の関係上、表示されている各数値の合計と「１市２村計」が一致しない場合がある。
（資料）経済産業省「工業統計表」

図表 2-11 製造業事業所数の構成比と人口構成比(平成 12 年)

	事業所数		総人口	
	カ所	%	人	%
1市2村計	388	100.0	374,944	100.0
奈良市	288	74.2	366,185	97.7
月ヶ瀬村	20	5.2	1,962	0.5
都祁村	80	20.6	6,797	1.8

（資料）経済産業省「工業統計表」，総務省「国勢調査報告」

(4) 商　業

１市２村の商業(小売業)の商店数、従業者数は、平成 14 年で 2,906 店、22,532 人であり、それぞれ県内シェアの 1/4 前後を占めています。

昭和 60 年以降の推移をみると、従業者数については平成 14 年まで一貫して増加していますが、商店数は平成３年をピークに減少が続いています。

また、１市２村のなかでの商業(小売業)の商店数、従業者数をみると、そのほとんどが奈良市に集中しています。

図表 2-12 小売業の商店数・従業者数・販売額の推移

(単位:店, 人, 億円)

		昭和60年	平成3年	平成9年	平成14年
1市2村計	商 店 数	3,379	3,495	2,970	2,906
	従業者数	*14,747*	*18,350*	18,996	22,532
	年間商品販売額	*2,371*	*3,811*	4,277	*3,783*
奈良市	商 店 数	3,265	3,381	2,846	2,780
	従業者数	14,545	18,114	18,541	22,009
	年間商品販売額	2,345	3,771	4,212	3,728
月ヶ瀬村	商 店 数	35	41	41	32
	従業者数	*X*	*X*	124	94
	年間商品販売額	*X*	*X*	16	*X*
都祁村	商 店 数	79	73	83	94
	従業者数	202	236	331	429
	年間商品販売額	26	40	49	55
奈良県	商 店 数	15,705	15,821	13,755	12,933
	従業者数	55,026	64,801	69,252	81,513
	年間商品販売額	7,639	12,168	13,230	12,148
全 国	商店数(万店)	163	159	142	130
	従業者数(万人)	633	694	735	797
	年間商品販売額(兆円)	102	141	148	135

(注) １市２村計の斜体字には、秘匿値を含まない合計値。
(資料) 経済産業省「商業統計表」

(5) 観 光

世界遺産である「古都奈良の文化財」をはじめとするわが国有数の歴史的、文化的資源や名勝「月瀬梅林」をはじめとする豊かな自然資源に恵まれた奈良市・月ヶ瀬村には、県全体の約４割を占める年間約 1,414 万人(平成 13 年)の観光客が訪れています。

平成２年以降の観光客の推移をみると、平成 10 年までは緩やかな減少が続いていましたが、その後は徐々に回復しています。こうした観光客数の回復、増加は、新しい観光魅力の創造によるところが大きく、奈良市では、江戸時代からの町家が軒を連ねる「ならまち」の景観整備を進めるほか、平成 11 年からは「なら燈花会」(平成 15 年の観客数 35.5 万人)や「バサラ祭り」が行われています。また、月ヶ瀬村では、名勝「月瀬梅林」を活かしたイベントとして梅まつりを開催しているほか、平成 10 年には梅の郷月ヶ瀬温泉がオープンし、年間 20 万人の利用者があります。

図表 2-13 主要観光地における観光客の推移

（単位:万人）

	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
奈 良	1,493	1,355	1,347	1,339	1,296	1,306	1,326	1,360
月ヶ瀬	32	29	29	29	36	48	53	54
1市1村計	1,526	1,384	1,376	1,368	1,332	1,354	1,379	1,414
県内比率	40.2%	37.0%	36.4%	36.9%	36.9%	38.3%	39.0%	39.9%
奈良県	3,795	3,739	3,781	3,711	3,608	3,536	3,536	3,549

（注）四捨五入の関係上、表示されている各数値の合計と「合計」の値は一致しない場合がある。
（資料）奈良県統計協会「奈良県統計年鑑」

第３章 まちづくりの基本方針

新市では、速やかに一体性を確保するとともに、月ヶ瀬地域、都祁地域の特性をふまえた機能的相互補完による発展をめざします。このため、月ヶ瀬村及び都祁村の総合計画等をふまえ、新市における両地域の位置づけを整理するとともに、奈良市の総合計画を基本としたまちづくりの方向性を示します。

第１節　新市における月ヶ瀬地域・都祁地域の位置づけ

１．月ヶ瀬地域の位置づけ

月ヶ瀬村は、平成 15 年３月に「夢・未来・誇りのもてる月ヶ瀬の郷 ～みんなの幸せと活力ある地域づくりをめざして～」を将来像とする第４次月ヶ瀬村総合計画を策定し、むらづくりの基本方針として①澄んだ空がひろがるきれいな郷、②大地の温もりのある楽しい郷、③輝く生命のあるやさしい郷の３つを提示しています。

この総合計画に代表されるこれまでのむらづくりの取り組みにより、月ヶ瀬地域には、名勝「月瀬梅林」を中心とする自然資源を大切にした美しい景観、梅や茶などの特産物、温泉を活かした交流など、他の地域にはない地域資源が形成されています。

新市のまちづくりにおいては、月ヶ瀬地域のこうした地域資源を活かし、1)自然景観の保全と活用、2)農業を核とした活力の創造、3)地域資源を活かした集客・交流の促進を柱に地域づくりを進めていきます。

(1) 自然景観の保全と活用

豊かな緑と水に恵まれ、名勝「月瀬梅林」、名張川の渓谷、茶畑などの美しい景観が貴重な地域資源となっている月ヶ瀬地域では、これらの資源を大切に守り育て、次代に継承していくものとします。

(2) 農業を核とした活力の創造

月ヶ瀬地域の特産品である茶、梅、しいたけ等の高付加価値化を進め、流通の拡大を図ります。また、奈良市東部地域の生産者等と共同し、茶をはじめとする農産物で新しい「奈良」ブランドの形成をめざします。

(3) 地域資源を活かした集客・交流の促進

京阪神地域からも多くの来訪者を集めている名勝「月瀬梅林」に加え、平成 10 年にオープンした梅の郷月ヶ瀬温泉は、月ヶ瀬地域における新たな集客の核となっています。また、地理的に新市の東端にある月ヶ瀬地域は、三重県上野市との交流や名阪国道を通じた名古屋圏との交流の入り口となる位置にあります。

このような集客の核となる地域資源と交通上の立地特性を活かしながら、新市内外との交流を促進するゾーンとしての発展をめざします。

2. 都祁地域の位置づけ

都祁村は、平成 15 年度に「人と自然が共生する活力溢れる新高原都市 都祁」を将来像とする都祁村将来ビジョンを策定し、①人と自然が共生するまちづくり、②新産業の創造をめざすまちづくり、③みどりと人が輝くまちづくりの３つの基本方向を示しています。

この総合計画の基本方針にもみられるように、これまでのむらづくりの取り組みにより、都祁地域は、名古屋と大阪を結ぶ広域交通へのアクセスの良さ、交通条件を活かした製造業の集積や農業生産から加工・流通までを一体的にとらえた農業振興など、他の地域にはない特性をもつ地域となっています。

新市のまちづくりにおいては、都祁地域のこうした特性を活かし、1)産業立地の促進による雇用創出、2)ひと・もの・情報が交流する拠点づくり、3)生産・加工・流通・販売が一体となった農業振興を柱に地域づくりを進めていきます。

(1) 産業立地の促進による雇用創出

都祁地域では、名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏、関西国際空港に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の企業立地が進んできましたが、インターチェンジ周辺を中心にさらに工業団地の整備が予定されるなど、高い開発ポテンシャルをもっています。

こうした開発適地の存在は、新市においても貴重なものであり、都祁地域は産業の高度化・ソフト化に対応した先端技術型企業、企業の研究・開発部門、情報・物流部門等の立地を促進し、新市において雇用創出を図るゾーンと位置づけられます。

(2) ひと・もの・情報が交流する拠点づくり

都祁地域は、名古屋、大阪の大都市圏を結ぶ名阪国道の３つのインターチェンジが位置するほか、奈良市から榛原町につながる国道 369 号が南北に縦貫しており、新市における広域交通の東の玄関口となります。

都祁地域では、こうした交通上の利便性を活かし、多機能型サービスエリアとして地域情報の発信、温泉などの各種の交流機能を備えた道の駅「針テラス」を核とするひと・もの・情報が交流する拠点づくりを進めます。

(3) 生産・加工・流通・販売が一体となった農業振興

都祁地域では、冷涼な気候と都市近郊の立地条件や国営総合農地開発事業による農業生産基盤の整備によって農業が発展してきており、近年では、広域交通へのアクセスの良さを活かし、地域内で生産から、加工・流通・販売までを行う取り組みが進んでいます。

こうした取り組みをふまえ、都祁地域では、農業の物流基盤としての農道の整備、若い担い手農業者の育成、農業経営体の組織化による効率的な営農体制の確立を進

め、農産物の生産・加工・流通・販売を一体化した、いわゆる６次産業[2]における新市の核としての発展をめざします。

[2] ６次産業とは、農産物を生産する１次産業と、それを加工する２次産業、加工製品を流通・販売する３次産業を、消費者を視野に入れながら一体的に発展させて、農村に新たな価値を創造する取り組みのことです。

第２節　まちづくりの方向性

１．人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり

教育については、次代を担う子どもたちが安全で快適な環境で教育を受けられるように、学校教育施設の安全性の確保と計画的な整備を進めるほか、均衡ある幼児教育施設の整備を図ります。また、教員研修機能の充実を図ります。

情報化の分野では、高速大容量の通信網が高度情報化社会を支える基盤として重要となりますが、奈良市東部地域、月ヶ瀬、都祁地域ではこうした情報通信基盤が未整備の状態にあります。このため、新市における情報通信基盤の不均衡の是正を図ります。

また、新市のまちづくりでは、それぞれの地域がこれまで受け継いできた特色ある文化を継承していくことが重要です。こうした地域文化を継承、発展させるための取り組みを進めます。

２．福祉のまちづくり

福祉分野では、少子高齢化の進展に伴い高齢者の介護や子育て支援への重要性が高まり、また、保健、衛生分野では、健康づくり事業等の取り組みがいっそう重要となっています。このため、新市においては、合併に伴う市域の拡大に併せて、保健、衛生分野における各種施設機能のいっそうの充実と子供が健やかに成長できる保育基盤の整備及び保育内容の充実を図ります。

3. 環境保全と安心・快適なまちづくり

新市における公共交通網と道路の整備は、新市における移動の円滑化、経済活動の活性化を促進するほか、新市の一体性を確保する上でも非常に重要です。このため、月ヶ瀬、都祁地域と奈良市中心部を結ぶバス路線を始めとした交通体系の整備を進めるほか、関係機関との連携による広域幹線道路の整備や名阪国道へのアクセスの改善、生活道路の利便性と安全性の確保に努めます。

合併の意義を後世に継承するため、市民が豊かな自然とふれあいながらスポーツやレクリエーションを通じて交流を広げるための場として公園の整備を進めます。

また、市民の安全、安心な生活を支える基盤としての上水道や防災、消防関連施設については、市域の拡大に対応した事業の統合や各種施設の整備を行います。

４. 地域を支える産業を育成するまちづくり

世界遺産に代表される奈良市の歴史・文化遺産、月ヶ瀬地域の名勝「月瀬梅林」、都祁地域の「針テラス」を中心とした広域的な集客拠点など、優れた資源を活かした集客産業は新市の経済を支える主要な産業と位置づけられます。新市では、これらの資源を適正に保存するほか、新たな魅力を創造するための施設整備や事業を展開し、いっそうの集客力の拡大をめざします。

農業については、各地域の特産品を活かした新ブランドの形成に取り組むとともに、生産から加工・流通・販売に至るいわゆる６次産業化を図り、地域産業の振興に努めます。

また、広域交通へのアクセスの良さから、都祁地域を新市における新産業創造の拠点として、県が検討している大和高原工業団地開発計画をはじめとする産業基盤整備を進め、先端型企業や企業の生産物流部門、研究開発部門などの新規産業の立地を促進し、新たな雇用創出を図ります。

５. 効率的な行政運営の推進

新市において行政サービスの利便性を維持、向上させるためには、各種の行政サービスを身近で利用できる環境整備が必要です。このため、月ヶ瀬、都祁地域においては、現在の役場等を活用し、住民サービスの向上に努めます。

また、公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備し、効率的な行政運営の実現をめざします。

第４章 まちづくり計画

第１節　人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり

１. 教育の充実

教育については、新市における均衡ある教育環境の実現を図るため、都祁地域において学校の老朽化した暖房設備の整備と幼稚園の新設を行います。

また、教職員の研修及び学校支援、教育相談、教育研究等の充実を図るため、教育センターを整備し、新市における教育の一体化を進めます。

２. 情報化の推進

テレビ難視聴地域の解消と地上波デジタル放送への円滑な移行、さらには、高度情報化社会を支える情報通信基盤の整備水準の均衡を図るため、情報通信基盤が未整備の奈良市東部地域、月ヶ瀬、都祁地域において地域ケーブルテレビ施設の整備を行います。また、この地域ケーブルテレビ施設によって実現される高速大容量の情報通信基盤を活用し、学校教育や地域産業の活性化、各種住民サービスの充実や地域間交流の促進を図ります。

【主な事業】

事業名	事業概要	市村名
学校教育施設の改修	小学校校舎暖房設備を改修する。	都祁村
幼稚園建築事業	幼稚園を新設する。	都祁村
教育センター建設事業	教育センターを保健所等との複合施設として整備する。	奈良市
地域ケーブルテレビ施設整備事業（ＣＡＴＶ施設整備事業）	奈良市東部地域、月ヶ瀬地域、都祁地域にケーブルテレビ施設の整備を図る。	奈良市 月ヶ瀬村 都祁村

第２節　福祉のまちづくり

1. 保健・衛生機能の充実

奈良市では、合併に伴う市域の拡大にあわせて、保健機能の充実を図るため保健所、保健センター、環境衛生検査センターを整備するとともに、将来の火葬件数の増加に見合った近代的な火葬場の整備を図ります。

2. 保育の充実

都祁地域では、子供が健やかに成長できる保育基盤整備のため、少子化に対応した保育所の統合整備を進め、保育内容の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業概要	市村名
保健所等複合施設建設事業（再掲）	保健所、保健センター、環境衛生検査センターのほか、教育センターの機能をもつ複合施設を整備する。	奈良市
新火葬場建設事業	市域の拡大に伴い火葬場を整備する。	奈良市
保育所建設事業	保育所の統合整備を進め、保育内容の充実を図る。	都祁村

第３節　環境保全と安心・快適なまちづくり

１. 交通体系

新市としての一体感を醸成するとともに、奈良市内に立地する各種公共施設へのアクセスを確保するため、月ヶ瀬、都祁地域と奈良市中心部を結ぶバス路線を整備します。

また、都祁地域においては、地域内を循環するコミュニティーバスの導入により、公共施設や金融機関、商業施設等が集積する中心部への交通手段を確保し、生活利便性の向上を図ります。

２. 道路

国道・県道については、新市の早期一体化のため、月ヶ瀬、都祁地域と奈良市を結ぶ幹線道路を中心に整備を促進し、両地域から奈良市へのアクセスを改善するとともに、渋滞の解消と安全性の確保に努めます。

奈良市内においては、京奈和自動車道や名阪国道との連絡を容易にするため、奈良東部広域営農団地農道との連携をも考慮した道路網の整備を進め、地域経済の活性化を図ります。

また、都祁地域内においては、広域的交流の一層の推進や物流ネットワークの更なる強化を目指し、企業集積を図る小倉地区と交流の拠点として商業集積を図る針・一本松地区を新たに結び、地域内を東西に横断する基幹的産業道路の整備を図ります。

３. 公園・スポーツ・レクリエーション施設の充実

１市２村による合併の意義を後世に継承するため、（仮称）「合併記念公園」を整備します。また、この公園は、自然とふれあいながら気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる場とするとともに、学校林として子供や保護者等が自然とふれあいながら森を自由に創造し、自然の大切さを学ぶことができる場を提供します。

４. 上水道

安全でおいしい水を提供し、渇水や災害にも強いゆとりのある供給体制を確保するとともに、効率の良い水道施設の維持管理を行っていくため、月ヶ瀬、都祁地域の簡易水道事業を地方公営企業とし、整備充実を図ります。

５. 防災・消防

奈良市における市域の拡大に伴い、消防・救急無線の前進基地局の新設等消防関連施設の整備を進めます。また、新市の消防力を確保するため、現在月ヶ瀬、都祁地域に不足している消防車両等を配備します。

月ヶ瀬地域においては、急傾斜地崩壊による災害を未然に防ぐとともに、住民の生活安全対策として、関係機関と連携しつつ防災対策に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業概要	市村名
バス路線・コミュニティーバス導入事業	一市二村間のバス路線を確保するとともに、都祁地域内においては、コミュニティーバスを導入する。	奈良市 月ヶ瀬村 都祁村
中ノ川・梅美台線道路新設事業	京奈和自動車道や名阪国道との連絡を容易にするため、奈良東部広域営農団地農道との連携をも考慮した道路新設事業	奈良市
一本松小倉線道路新設事業	広域的交流の一層の推進や物流ネットワークの強化を目指し、地域の骨格となる基幹的産業道路網の整備を図る。	都祁村
合併記念公園建設事業	合併の意義を後世に継承し、豊かな地域づくり、地域の活性化、地域間の交流・連携のため、学校林を備えた公園を整備する。	都祁村
水道事業	月ヶ瀬地域、都祁地域の簡易水道事業を地方公営企業法適用に向け整備充実を図る。	月ヶ瀬村 都祁村
消防防災関係事業	消防防災関係施設を新市域に拡大するため、可搬型無線機の設置、消防無線前進基地局設備の整備を行う。	月ヶ瀬村 都祁村
消防車両整備事業	月ヶ瀬・都祁地域に救急車・救助工作車・小型動力ポンプ各１台を配備する。	月ヶ瀬村 都祁村

【県事業】

事業名	事業概要	市村名
国道 369 号改良事業	未改良区間の整備及び交差点の改良。 （奈良市大保町地内、奈良市般若寺町地内）	奈良市
国道 25 号改良事業	未改良区間の整備。（都祁村針地内）	都祁村
県道奈良名張線改良事業	交差点の改良（奈良市高畑町地内）	奈良市
県道笠置山添線改良事業	未改良区間の整備。（奈良市邑地町地内）	奈良市
県道福住矢田原線改良事業	未改良区間の整備。（奈良市矢田原町地内）	奈良市
県道月瀬梅林山添線改良事業	未改良区間の整備。（月ヶ瀬村大字嵩地内）	月ヶ瀬村
県道月瀬三ヶ谷線改良事業	未改良区間の整備。（月ヶ瀬村大字長引地内）	月ヶ瀬村
県道上野南山城線改良事業	未改良区間の整備。（月ヶ瀬村大字石打地内）	月ヶ瀬村
急傾斜地崩壊対策事業	危険区域内の急傾斜地崩壊防止対策。 （月ヶ瀬村大字月瀬地内）	月ヶ瀬村

第４節　地域を支える産業を育成するまちづくり

１. 観光交流

新市においては、世界遺産をはじめとする奈良市の歴史・文化遺産に、月ヶ瀬、都祁地域がもつ新たな観光資源が加わり、観光都市としていっそう魅力の高まりが期待されます。

月ヶ瀬地域においては、名勝「月瀬梅林」を保全・育成するとともに、梅林を活かした観光産業の活性化を図るため、「月ヶ瀬地区梅林整備計画」を策定し、「（仮称）月ヶ瀬梅公園」・「（仮称）月ヶ瀬梅の文化博物館」や梅林周遊道路などの整備を進めます。

２. 農林業の振興

農業基盤の整備を積極的に進めてきた奈良市東部地域、月ヶ瀬、都祁地域では、産地と消費地の交流を進めるとともに、生産・加工・流通・販売を一体化した収益性の高い安定した農業経営の実現をめざします。

さらに、大和高原北部地域の農業農村の振興と活性化を図るため、奈良東部広域営農団地農道の整備を促進します。

３. 商工・サービス

都祁地域においては、名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏、関西国際空港に直結するという恵まれた交通条件を背景として、先端技術企業、研究開発型企業等の新規産業の誘致・育成を図り、新市経済の発展と雇用創出を促進するため、工業団地の整備を進めます。　また、現在県で検討されている大和高原工業団地開発計画を促進します。

【主な事業】

事業名	事業概要	市村名
月ヶ瀬地区梅林整備事業（整備計画策定事業）	名勝「月瀬梅林」を中心とするエリアの良好な景観形成を保全し、地域文化に密着した観光の活性化を図るため整備計画を策定する。	月ヶ瀬村
月ヶ瀬地区梅林整備事業（月ヶ瀬梅公園整備事業）	梅林の再整備、観光客を対象とした売店、散策道、駐車場等観光基盤の整備を行う。	月ヶ瀬村
月ヶ瀬地区梅林整備事業（月ヶ瀬梅の文化博物館建設事業）	名勝「月瀬梅林」に関する歴史資料の保存及び展示する文化博物館を整備する。	月ヶ瀬村
月ヶ瀬地区梅林整備事業（梅林周遊道路整備事業）	梅林内道路を整備し、観光客の安全と地域観光の活性化を図る。	月ヶ瀬村
新規優良企業誘致事業	産業の高度化・ソフト化に対応した先端技術型企業や研究・開発部門、情報・物流部門等の誘致を図り、活力ある新産業の創造による雇用創出のための工業団地を建設する。	都祁村

【県事業】

事業名	事業概要	市村名
奈良東部広域営農団地農道整備事業	第一期地区南側工区（奈良市杣ノ川町地内～日笠町地内）を整備推進し、早期の事業効果の実現に努める。 未着工地区についての整備手法の検討・調整を図る。	奈良市 都祁村
大和高原工業団地開発計画	大和高原地域における新たな産業ゾーン形成のための中核となる工業団地開発計画の推進。	都祁村

第５節　効率的な行政運営の推進

地域イントラネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備します。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進めます。

また、合併後の住民サービスの向上を図るため、月ヶ瀬地域にあっては現在の役場を活用し、また都祁地域にあっては現役場を移転し、各種サービスの提供機能の強化を進めます。

【主な事業】

事業名	事業概要	市村名
地域イントラネット基盤施設整備事業	学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速・大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。	奈良市 月ヶ瀬村 都祁村
庁舎建築事業	合併後の都祁地域における住民サービス機能拡大のため、現役場を移転する。	都祁村

第５章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、市民サービスの確保と地域バランスの観点から、従来までの利便性を損なうことのないよう配慮し、適正な配置に努めます。

新たな公共的施設の整備にあたっては、事業の有効性について十分検討を行い、効果的な施設整備を進めるとともに、可能な限り既存施設の有効活用を図るものとします。

第６章 財政計画

（１）前提条件

財政計画は、新市として歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等により、今後も健全な財政運営を行うことを基本とし、合併による影響額などを反映させて普通会計ベースで策定しました。なお、歳入・歳出の主な条件は次のとおりです。

（歳入）

①地方税

過去の実績、人口推計等を踏まえ、現行制度を基に見込んでいます。

②地方交付税

普通交付税については、人口推計等を踏まえ、現行制度を基にするとともに、児童相談所設置による増額を見込んでいます。

③分担金及び負担金

過去の実績等により算定しています。

④国庫支出金、県支出金

過去の実績等により算定しています。

⑤繰入金

財政調整基金等の繰入金を活用しています。

⑥地方債

新市建設計画における主要事業の実施に合併特例債及びその他の起債を活用しています。また、従来からの臨時財政対策債等を見込んでいます。

・合併特例債

建設事業分　　２１８億５，７７０万円（対象事業費 約２３０億円）

基金造成分　　３８億円　　（対象事業費　　４０億円）

（歳出）

①人件費

将来の定年退職にかかる退職金と退職者の補充の抑制による一般職職員の削減を見込むことにより積算しています。

②扶助費

高齢者福祉への対応等を見込んで、過去の実績等により算定しています。

③物件費

過去の実績等により算定しています。

④補助費等

過去の実績等により算定しています。

⑤普通建設事業

児童相談所建設などの主要大型事業を中心とした普通建設事業を見込んでいます。

⑥公債費

令和元年度までの地方債に係る償還予定額に令和２年度以降の普通建設事業等の実施に伴う新たな地方債（合併特例債含む）に係る償還見込み額を加えて算定しています。

⑦繰出金

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業や介護保険事業等への繰出金を見込んでいます。

（２）年度別財政計画

歳　入

（単位：百万円）

区　　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成17～24年度合計
市税	51,519	52,702	54,814	54,476	52,654	51,545	51,499	50,948	420,157
地方譲与税	2,389	2,844	969	941	884	865	846	799	10,537
配当割、株式等譲渡所得割、利子割、法人事業税交付金	1,115	1,100	1,193	615	572	553	558	518	6,224
地方消費税交付金	2,774	2,902	2,869	2,740	2,918	2,913	2,944	2,959	23,019
ゴルフ場利用税交付金	309	316	312	306	294	277	271	268	2,353
自動車税環境性能割、自動車取得税交付金	606	563	533	471	340	242	219	260	3,234
国有提供施設等所在市町村助成交付金	5	5	5	5	4	4	4	4	36
地方特例交付金	2,269	1,799	411	682	689	564	514	197	7,125
地方交付税	13,404	13,299	12,697	12,959	13,645	15,359	15,725	16,155	113,243
交通安全対策特別交付金	67	69	67	60	59	57	55	53	487
分担金及び負担金	594	595	705	725	770	771	809	846	5,815
使用料及び手数料	3,152	3,100	3,085	2,821	2,897	2,532	2,451	2,512	22,550
国・県支出金	17,485	16,461	17,556	24,317	23,115	25,045	28,373	27,478	179,830
財産収入	115	487	1,352	1,148	940	66	494	848	5,450
寄附金	144	2	243	15	358	216	506	885	2,369
繰入金	127	2,108	1,984	2,996	3,380	432	1,182	396	12,605
繰越金	433	180	1,087	55	94	119	114	79	2,161
諸収入	2,309	2,529	2,460	2,308	2,604	2,412	2,405	2,358	19,385
地方債	12,436	12,343	18,745	13,497	17,560	24,263	14,413	34,036	147,293
計	111,252	113,404	121,087	121,137	123,777	128,235	123,382	141,599	983,873

歳　出

（単位：百万円）

区　　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成17～24年度合計
人件費	26,292	27,690	28,685	27,813	27,895	27,274	26,553	26,129	218,331
扶助費	20,302	21,051	22,271	22,722	23,906	29,236	31,525	32,024	203,037
維持補修費	1,680	1,575	1,634	1,395	1,733	1,320	1,386	1,265	11,988
物件費	15,503	15,119	15,378	14,493	14,656	14,151	14,819	14,559	118,678
補助費等	5,517	5,352	6,346	11,306	6,177	7,254	5,405	23,900	71,257
普通建設事業費	9,326	11,723	16,778	12,475	16,730	16,937	11,159	11,632	106,760
積立金	35	17	156	256	555	421	460	117	2,017
公債費	16,478	16,152	16,967	17,223	17,799	17,518	17,642	17,303	137,082
繰出金	14,378	10,914	11,335	11,858	12,598	12,518	12,886	13,208	99,695
その他経費	1,513	1,525	1,444	1,442	1,558	1,423	1,465	1,419	11,789
計	111,024	111,118	120,994	120,983	123,607	128,052	123,300	141,556	980,634

（注）平成17年度から令和元年度までは決算額。繰越分は、繰越前の年度で計上。

歳　入

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成25～令和元年度合計
市税	51,067	51,198	51,756	51,265	51,560	52,286	52,936	362,068
地方譲与税	763	730	765	760	766	778	798	5,360
配当割、株式等譲渡所得割、利子割、法人事業税交付金	1,376	1,421	1,355	734	1,244	970	918	8,018
地方消費税交付金	2,934	3,529	5,994	5,387	5,467	6,056	5,751	35,118
ゴルフ場利用税交付金	285	276	283	274	266	243	247	1,874
自動車税環境性能割、自動車取得税交付金	228	96	176	185	253	266	176	1,380
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3	3	3	3	3	3	3	21
地方特例交付金	191	175	176	183	193	229	816	1,963
地方交付税	15,999	15,779	15,055	14,212	14,458	13,551	14,406	103,460
交通安全対策特別交付金	50	43	49	49	45	42	41	319
分担金及び負担金	919	987	983	838	688	714	574	5,703
使用料及び手数料	2,517	2,526	2,549	2,646	2,870	2,760	2,583	18,451
国・県支出金	27,269	28,773	30,291	30,650	30,561	31,666	36,073	215,283
財産収入	602	2,171	451	624	831	294	151	5,124
寄附金	4	606	265	241	232	219	249	1,816
繰入金	70	308	375	1,533	1,177	1,618	413	5,494
繰越金	34	256	43	583	130	255	258	1,559
諸収入	2,236	2,925	3,220	3,096	3,020	2,928	2,847	20,272
地方債	15,690	13,961	13,940	11,924	11,319	15,099	15,676	97,609
計	122,237	125,763	127,729	125,187	125,083	129,977	134,916	890,892

歳　出

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成25～令和元年度合計
人件費	24,932	24,690	24,015	23,919	23,643	23,872	22,525	167,596
扶助費	32,368	33,975	34,304	35,589	36,157	35,603	36,736	244,732
維持補修費	1,287	1,125	1,211	1,222	1,343	1,249	1,359	8,796
物件費	15,298	17,646	17,966	17,543	18,065	18,643	19,936	125,097
補助費等	5,567	8,319	6,853	7,005	6,690	6,889	6,750	48,073
普通建設事業費	10,204	8,812	10,140	8,075	7,649	12,357	16,170	73,407
積立金	137	832	514	241	250	227	370	2,571
公債費	18,432	18,481	18,257	18,578	18,295	18,327	17,889	128,259
繰出金	12,315	10,457	11,495	11,358	11,220	11,552	11,496	79,893
その他経費	1,348	1,208	1,195	1,149	1,317	935	866	8,018
計	121,888	125,545	125,950	124,679	124,629	129,654	134,097	886,442

歳　入

（単位：百万円）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2～7年度合計	21年間合計（計画期間総計）
市税	53,344	51,316	51,437	51,510	50,878	51,071	309,556	1,091,781
地方譲与税	870	870	884	884	898	898	5,304	21,201
配当割、株式等譲渡所得割、利子割、法人事業税交付金	2,330	2,480	2,440	2,410	2,410	2,410	14,480	28,722
地方消費税交付金	7,400	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	46,400	104,537
ゴルフ場利用税交付金	300	300	300	300	300	300	1,800	6,027
自動車税環境性能割、自動車取得税交付金	100	100	100	100	100	100	600	5,214
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3	3	3	3	3	3	18	75
地方特例交付金	280	260	230	210	180	160	1,320	10,408
地方交付税	15,489	14,770	16,322	16,661	17,502	17,912	98,656	315,359
交通安全対策特別交付金	50	50	50	50	50	50	300	1,106
分担金及び負担金	609	500	500	500	500	500	3,109	14,627
使用料及び手数料	2,752	2,694	2,695	2,697	2,698	2,700	16,236	57,237
国・県支出金	74,115	35,458	35,739	36,080	36,005	36,115	253,512	648,625
財産収入	882	474	474	474	474	474	3,252	13,826
寄附金	320	252	252	252	252	252	1,580	5,765
繰入金	1,495	553	889	372	979	964	5,252	23,351
繰越金	609	0	0	0	0	0	609	4,329
諸収入	3,296	3,297	3,297	3,298	3,298	3,298	19,784	59,441
地方債	17,402	15,430	11,165	10,857	10,832	10,971	76,657	321,559
計	181,646	136,607	134,577	134,458	135,159	135,978	858,425	2,733,190

歳　出

（単位：百万円）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2～7年度合計	21年間合計（計画期間総計）
人件費	27,220	26,178	26,744	26,266	26,728	27,296	160,432	546,359
扶助費	74,856	39,733	40,473	41,023	41,012	41,004	278,101	725,870
維持補修費	1,554	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	8,934	29,718
物件費	20,144	16,892	16,852	16,675	16,505	16,789	103,857	347,632
補助費等	9,390	6,810	6,412	6,304	6,198	6,149	41,263	160,593
普通建設事業費	15,328	13,267	10,131	9,914	9,713	9,513	67,866	248,033
積立金	1,601	465	364	378	378	378	3,564	8,152
公債費	18,039	18,045	18,055	18,006	18,405	18,262	108,812	374,153
繰出金	12,535	12,728	13,057	13,403	13,731	14,098	79,552	259,140
その他経費	979	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	6,044	25,851
計	181,646	136,607	134,577	134,458	135,159	135,978	858,425	2,725,501